

(別紙2)

傍聴される皆様への留意事項

第3回農林水産省政策評価会林野庁専門部会の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守願います。

以下の事項を守っていただけない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ① 事務局の指定した場所以外には立ち入らないこと。
- ② 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
- ③ 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為は慎むこと。
 - ・委員の発言等に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く）
 - ・カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダ等の使用（ただし、座長が認めた場合を除く）
 - ・新聞、雑誌、その他議案に関連のない書類等の閲覧
 - ・飲食及び喫煙
- ④ 銃砲刀剣類、その他危険なものを議場に持ち込まないこと。
- ⑤ その他、座長及び事務局職員の指示に従うこと。